

陸上自衛隊古河駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。また、本件は「総額」による見積り合わせとなります。




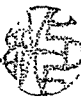




3 件名リスト

No.	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積り依頼書公表日	見積り書提出期限	見積り合わせの予定日時	防衛省競争参加資格	備考
1	2号建物空調機修理	陸上自衛隊古河駐屯地	4.10.7		4.9.20 15時00分	4.9.20 15時00分		

- 4 内訳書、仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒306-0234
住 所 茨城県古河市上辺見1195
契約機関名 陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊(担当 内藤)
電話番号 0280-32-4141(内線389)

仕様書番号	No. 30
作成年月日	4.9.7
作成部隊	古河駐屯地業務隊

2号建物空調機修理

2号建物空調機修理			
役務件名	表紙		
種別	—	作成年月日	4.9.7
縮尺	管理科長	営繕班長	施設係
業務隊長			
			
			図面番号 1 / 5
			設計
			
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

役 務 仕 様 書

- 1 役務件名：2号建物空調機修理
- 2 役務場所：茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地内
- 3 役務概要：空調機用熱交換器サーミスタ交換 1個
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書によるほか、次の規定及び関係諸規定に基づき実施する。
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書(建築工事編 平成31年度版)』
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編 平成31年度版)』
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編 平成31年度版)』
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編 平成31年度版)』
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編 平成31年度版)』
 - (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負業者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
 - (3) 請負業者は契約後速やかに作業実施日を監督官と調整を行い、また、工程表等を提出して監督官の承認を受けるものとする。
 - (4) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規定に基づき工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
 - (5) 本役務に使用する材料は仮設材を除いて全て新品とし、JIS規格品等の適用品とする。また、監督官の検査を受けて承認されたものを使用すること。
 - (6) 役務実施中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意すること。また必要に応じて養生等の処置を行うこと。
 - (7) 本役務の実施に伴う駐屯地及び各建物への立入り、その他制限事項は当駐屯地の諸規則に従うこととし、その都度監督官から指示する。

- (8) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。
- (9) 本役務に必要な電気及び水道については、請負業者側の負担とする。やむを得ず駐屯地内の施設を使用する場合は、有償とし請負業者の負担において仮設メーター等を設置すること。使用料金支払方法については監督官から指示する。
- (10) 本役務に関係する申請及び提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
- (11) 本役務の写真はカラーとし、作業状況を撮影して整理する。また、デジタルカメラも使用出来るものとし、大きさはサービスイラスト版相当とする。提出部数は1部とする。
- (12) 本役務の完了に際しては、当該役務に関連する箇所の清掃及び片付けを実施すること。
- (13) 本役務が完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
- (14) 本役務により発生した発生材（金属類）は、指定の発生材調書と共に監督官に引き継ぎ、指示する場所に集積する。その他の発生材は、請負業者の負担において駐屯地外へ搬出し、適正に処分すること。
- (15) その他疑義が生じた場合は、監督官及び契約担当官と調整の上で実施する。

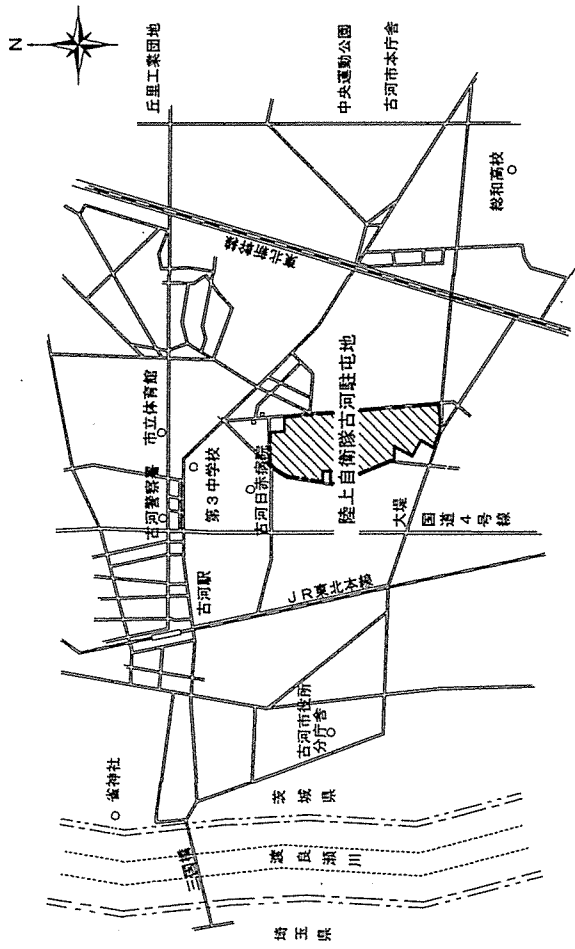
役務件名	2号建物空調機修理		
種 別	役務仕様書(1/2)		
縮 尺	—	作成年月日	4.9.7 図面番号 2 / 5
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

役 務 仕 様 書

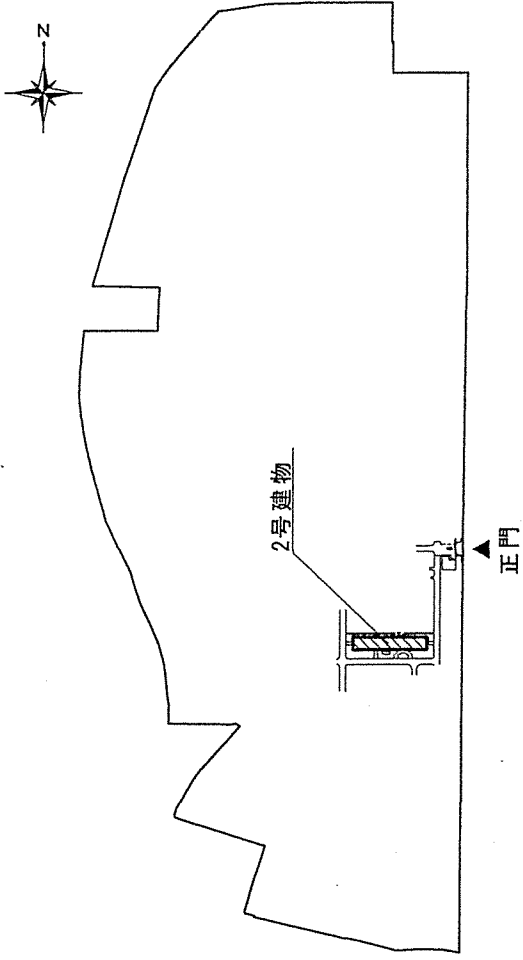
5 特記事項

- (1) 本役務の規格等は下記のとおりとする。
- | 実施場所 | 種 別 | 規格等 |
|-------------|-----|------------------------|
| 2号建物
当直室 | 空調機 | ダイキン製エアコン：RYJ112F（室外機） |
- (2) 本役務で交換する室外機の部品及び数量は、別紙「交換部品一覧表」による。
- (3) 部品の交換終了後、空調機が正常に動作するのを確認すること。
- (4) 役務実施中において設備の異常や劣化、損傷等が確認された場合は、早急に当該箇所の原因調査をし修理費の見積りを行い、監督官に報告及び提出すること。
- (5) 試運転調整時に絶縁抵抗試験を行って異常の無いことを確認し、監督官に試運転調整結果報告書及び絶縁抵抗試験結果報告書（共に様式随意）を1部提出すること。

役務件名	2号建物空調機修理		
種 別	役務仕様書(2/2)		
縮 尺	-	作成年月日	4.9.7 図面番号
		3 / 5	
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

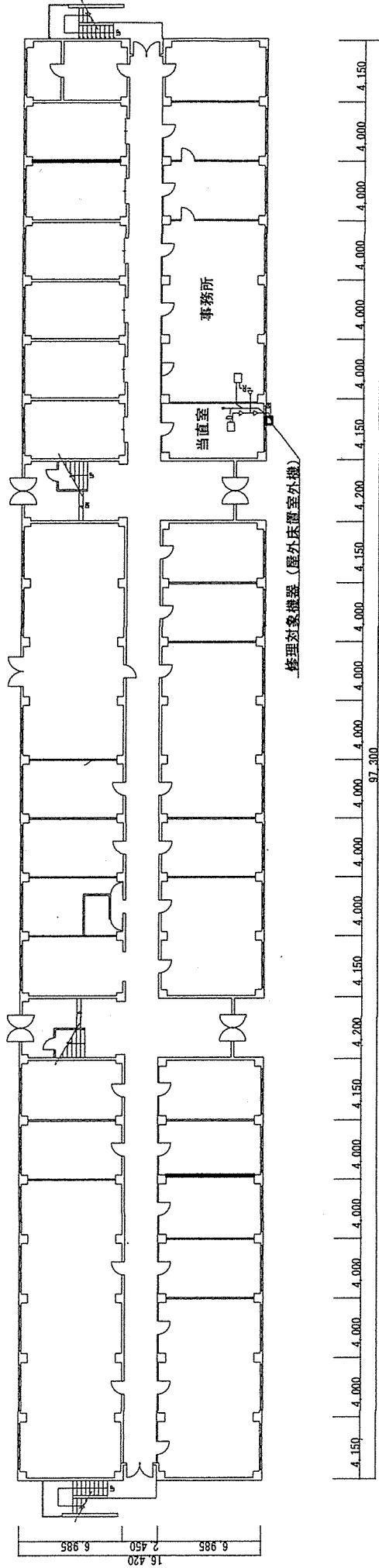


駐屯地案内図 S=1/Non



駐屯地配置図 S=1/Non

役務件名	2号建物空調機修理				
種別	駐屯地案内図・平面図				
縮尺	—	作成年月日	4.9.7	図面番号	4 / 5
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科					



2号1階建物平面図 S=1/400

交換部品一覧表	
交換部品名	数
熱交換器サニスタ	1個

役務件名	2号建物空調機修理		
種別	2号建物平面図		
縮尺	-	作成年月日	4.9.7
		図面番号	5 / 5
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

見積書

見積金額 円

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
2号建物 空調機修理	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
(内訳)					
熱交換器 サーミスタ	取付作業代含む	式	1		
消耗品代		式	1		
動作確認費用		式	1		
各種結果報告書 作成費用		式	1		
(その他)					

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 4 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一讓 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

㊞

市価調査依頼書

業 者 各 位

〒306-0234
茨城県古河市上辺見1195
陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊
契約班 担当：契約係長 内藤

TEL.0280-32-4141 内線(382)
FAX.0280-32-4141 内線(594)

記

いつもお世話になっております。

市価調査にご協力をお願いします。

令和4年9月20日(火) 15時00分まで に

お願いします (FAXでも大丈夫です)。

市価調査書

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
2号建物 空調機修理	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
(内訳)					
熱交換器 サーミスタ	取付作業代含む	式	1		
消耗品代		式	1		
動作確認費用		式	1		
各種結果報告書 作成費用		式	1		
(その他)					

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印